

# 令和3年4月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年4月19日(月) 15時30分～17時15分

場 所： 開成町民センター 中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長、  
宇田学校教育課指導主事、小島生涯学習課生涯学習班長、  
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校運営協議会委員の任命について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1)開成町学校運営協議会委員の任命について事務局から説明してください。資料1をご覧ください。

○事務局 資料1をご覧ください。令和3年度開成町学校運営協議会委員の任命についてです。こちらは、令和3年度の幼稚園から中学校までの学校運営協議会委員についてお諮りするものです。開成町学校運営協議会規則において、協議会の委員は10人以下で教育委員会が任命することになっています。規則上、構成メンバーは、①当該指定学校に在籍する幼児、児童又は生徒の保護者、②当該指定学校の所在する地域住民、③当該指定学校の校長、④当該指定学校の教職員、⑤学識経験者、⑥関係行政機関の職員となっています。今年度の委員としては、ご覧のとおり、文命中学校8名、開成小学校7名、開成南小学校10名、開成幼稚園8名のかたを委員として提案させていただきます。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 今回任命する委員のなかで新規の方を教えてください。

○事務局 まず、文命中学校については、PTA会長の渡邊雅彦氏、奥津みゆき教頭、山本あゆみ総括教諭が新規の委員となります。開成小学校については、PTA会長の西山健一氏、三橋 修氏、宇田指導主事が新規の委員となります。開成南小学校については、PTA会長の佐藤嘉倫氏、水野咲穂香氏、住吉呈介氏、渡辺秀満氏、秋山亜弥総括教諭、行政職として高橋洋樹氏が新規の委員となります。開成幼稚園については、PTA会長の各張太一氏、ブライズ圭子氏、行政職として大澤隼人氏が新規の委員となります。

- 教育長 他に何か御質問はございますか。  
○全委員 質問なし。  
○教育長 それでは、原案どおりのメンバーで任命させていただきます。

(2) 開成町社会教育委員の委嘱について

- ・資料2について説明した。

○教育長 協議事項(2)開成町社会教育委員の委嘱について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。開成町社会教育委員の設置は、町社会教育委員に関する条例第2条の規定により定められ、同条例第3条の規定により「教育委員会が委嘱する」としています。委員の任期は2年となっており、今期の委員はすでに前年度にご協議いただいていた、令和4年3月31日までの任期となっています。

現在の委員は11人で、会議は年に6回開催され、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言することを任務とし、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時に又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、それらの職務を行うために必要な調査研究を行うことを職務としています。現在、教育委員会からの具体的な諮問等はありませんので、自分たちで研究テーマを模索するところからスタートし、読書活動の推進についての研究を進められないかということにまともりつつあります。しかし、コロナ禍での会議開催、研究手法としてアンケートをとったり、先進地の視察に行ったりといったコロナ禍での調査研究の進め方などで、さまざまな意見があり、前年度は一年をとおして手探りの状況でした。

委員の構成としましては、学校関係者3人、社会教育関係団体の関係者4人、学識経験者4人でバランスをとりながら選任をしています。今回、社会教育関係団体の関係者として、町文化団体連絡協議会から推薦をいただいている委員の役員交代のため、任期途中ではありますが、現委員の岩月好美さんの解任と令和3年4月1日からの後任委員である瀬戸ちづかさんの委嘱について、教育委員会でご協議いただきたくお諮りするものです。なお、瀬戸さんはハイドレインジアというコーラス団体選出の文団連の役員で、瀬戸さんの任期は前任者の残任期間である令和4年3月31日までとします。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(3) 開成町青少年指導員の委嘱について

- ・資料3について説明した。

○教育長 協議事項（３）開成町青少年指導員の委嘱について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料３をご覧ください。開成町青少年指導員の設置は、町青少年指導員規則第１条の規定により定められ、同規則第４条の規定により「教育委員会が委嘱する」としています。委員の任期は２年となっており、今期の委員はすでに前年度にご協議いただいていたしまして、令和４年３月３１日までの任期となっています。

現在の委員は１４人で、会議は年に１１回開催され、開成町における青少年の健全育成を助長するために、青少年団体の指導及び育成に関すること、青少年の文化及びレクリエーション活動の推進に関すること、青少年育成組織の強化及び地域活動の推進に関すること、地域における環境の整備浄化活動に関すること、その他青少年の活動について指導及び助言を行うことを職務としています。現在、コロナ禍でさまざまな事業が中止されており、青少年指導員の事業も例外ではありませんが、青少年指導員同士で話し合い、子どもたちの体験活動を支援できるよう活動していきたいと思っています。

青少年指導員は、各地域から推薦をいただいております、町の青少年指導員だけでなく、県の青少年指導員としても委嘱を受けています。今回、任期途中ではありますが、現委員の露木康博さんの解任と令和３年４月１日からの後任指導員である村上圭司さんの委嘱について、教育委員会でご協議いただきたくお諮りするものです。なお、村上さんの任期は、前任者の残任期間である令和４年３月３１日までとします。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいま、事務局から説明がございました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(４) 開成町都市計画審議会委員の推薦について

(５) 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について

(６) 開成町子ども・子育て会議委員の推薦について

・資料４、５、６について説明した。

○教育長 協議事項（４）開成町都市計画審議会委員の推薦について事務局から説明してください。

○事務局 資料４をご覧ください。開成町都市計画審議会委員の任期満了に伴い、今年度の委員として教育委員会のなかから１名推薦させていただくことになっています。任期は令和３年５月１日から令和５年４月３０日までの２年間です。事務局に確認したところ会議自体は、何か諮問すべき事項があればその都度開催し、そうでなければ基本的には年１回の会議を開催することになっています。今回は、教育委員会委員から本澤委員が選出されておりました。

続いて、資料５をご覧ください。開成町地域福祉推進協議会委員の

任期満了の改選に伴い、教育委員会から1名推薦することになっています。この開成町地域福祉推進協議会は、開成町福祉コミュニティプランの計画策定、評価が主な役割としています。任期は委嘱の時から令和5年3月末までの2年間となっています。協議会の開催回数と内容について、令和3年度は、2回の会議を予定しています。前は、村岡委員を選出させていただいておりました。

続いて、資料6をご覧ください。開成町子ども・子育て会議委員の任期満了の改選に伴い、教育委員会から1名推薦することになっています。この会議は、子育て支援活動に関わる幅広い関係者で構成されており、第2期開成町子ども・子育て支援事業計画の進行管理と第3期開成町子ども・子育て支援事業計画策定審議が主な役割としています。任期は令和3年4月1日から令和5年3月末までの2年間となっています。協議会の開催回数と内容について、令和3年度は、1、2回、令和4年度は、2回程度の会議を予定しています。前は、上野委員を選出させていただいておりました。

○教育長           ただいま、事務局から説明がございました。附属機関の委員推薦ということで3件依頼がきております。まず、協議事項（4）開成町都市計画審議会委員の推薦についてですが、基本的には年1回の会議出席ということですが、いかがでしょうか。

○委員             これまで、私が担当させていただいたが、個人的にも都市計画がどのようなものか理解できたところなので、もしよければ引き続きやらせていただきたい。

○教育長           ただいま、本澤委員から引き受けていただける旨の発言がございましたが、他の委員の皆様いかがでしょうか。本澤委員に引き続きお願いすることよろしいでしょうか。

○全委員           異議なし。

○教育長           それでは、開成町都市計画審議会委員については、本澤委員にお願いすることにします。

続いて、協議事項（4）開成町地域福祉推進協議会委員の推薦についてですが、いかがでしょうか。

○委員             前は、私が担当させていただいたが、事務局の立場では、継続でやった方がよいのは理解しているが、一方で、教育委員会のなかで幅広く様々な方にやってもらった方がよいのか悩んでいる。

○事務局           今回の委員の役割としては、策定した計画の進行管理なので、できれば策定の段階から携わった村岡委員にやっていただいた方が事務局としても助かると思います。

○教育長           村岡委員、いかがでしょうか。

○委員             他の委員がよければ、引き受けさせていただく。

○全委員           異議なし。

○教育長           それでは、開成町地域福祉推進協議会委員の推薦については、村岡委員にお願いすることにします。

続いて、協議事項（5）開成町子ども・子育て会議委員の推薦についてですが、いかがでしょうか。

- 委員 他の委員がよければ、私が引き受けさせていただく。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、開成町子ども・子育て会議委員の推薦については、上野委員にお願いすることにします。

(7) G I G Aスクール構想の推進（開成町学校教育情報化推進計画の策定）について  
・資料7について説明した

- 教育長 協議事項（7）G I G Aスクール構想の推進（開成町学校教育情報化推進計画の策定）について事務局から説明してください。

- 事務局 それでは、資料7をご覧ください。これまで準備を進めてきたG I G Aスクール構想ですが、昨年度中に校内L A N整備、児童生徒一人1台の端末配備が完了したところです。今後は、学校教育情報化推進計画を策定し、より学校現場における活用に向けて推進していきたいと考えております。根拠法令についてですが、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項において、「市町村は、学校教育情報化推進計画を基本として、その市町村の区域内における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない」ということで、努力義務規定となっておりますが、当町としては、本計画を策定し、学校における情報化を推進していきたいと考えております。期間ですが、令和3年度から令和6年度までとさせていただきます。最終的には、令和3年10月を目途に本計画を策定したいと考えております。策定までの間に総合教育会議、総合計画サマーレビュー、教育委員会会議、園長校長会議、町教育研究会等において検討し、現行の素案に肉付けをしていきたいと考えております。策定後は、学校に周知するとともに、町ホームページ等を通じて広く周知させていただく予定です。

計画素案についてですが、最初に計画の策定趣旨、背景、国の整備目標を記載させていただいております。特に重要な項目としては、第3章以降です。ここで町の取組や整備状況、課題を記載させていただき、さらに文部科学省が毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果も記載させていただき、町の状況が全国、県それぞれの比較でどの程度進んでいるのか客観的に把握するようにします。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。計画の内容については、今後詰めていくとのことですが、骨子は、本日お配りした資料のとおりです。何か御質問はございますか。

- 事務局 補足をさせていただきます。計画素案の5ページのところですが、先ほど担当の方で説明させていただきましたが、令和2年度で校内L A N整備、児童生徒一人1台端末の配備が完了しました。さらに、令和3年度一般会計第1号補正予算において、小・中学校の普通教室の各クラスに電子黒板を導入するためにかかる予算をお認めいただきました。これにより、文部科学省が示すI C T環境整備の現時点の最終

形態であるステージ4に到達することになります。また、令和3年度予算において、カリキュラムコーディネーター委託にかかる予算を確保しており、令和3年度の上半期を使って、今回導入したGIGAスクールを実際の授業にどのように活用していくのかを現場の教員にヒアリングをしながらコンサルタント会社の方と一緒に作りあげていきます。そのヒアリングの結果については、本計画のなかに盛り込んでいく予定でございますので、ヒアリングの内容がある程度固まった段階で、委員の皆様にも確認していただき、御意見を賜ればと考えております。

- 教育長           この計画の話から少し離れてしまうが、現在、新型コロナウイルスが拡大してきており、仮に学校が臨時休業となった場合、自宅でオンライン学習をすることはできるのか。
- 事務局           現時点でも、端末、Wi-Fi等を貸し出しすることはできる状況であり、自宅におけるオンライン学習は可能な状況です。今後、就学援助制度の周知をさせていただくので、あわせて自宅にLAN環境がない世帯を把握し、希望する世帯に対し、認定を行いWi-Fi等を貸出をしていきたいと考えております。
- 事務局           補足ですが、今回のWi-Fi貸出を就学援助世帯に限定している理由は、基本的には自宅のLAN環境を使っただけことを考えているためです。現時点では、学校に配備している端末を自宅に持ち帰って使用することは想定しておりません。
- 委員           計画素案の7ページの「第2節 開成町の整備状況と課題」の下から3行目の「ただし、大型提示装置整備率が未達成のためとなっている」とあるが、「のため」は削除したほうが良いのではないか。
- 事務局           御指摘のとおり、訂正させていただきます。
- 委員           端末の耐用年数については、どの程度を想定しているのか。
- 事務局           基本的には5年を想定していますが、現状の機器を5年使用することが果たしてできるのかという点については、不透明な部分があります。また、今回の国庫補助により整備ができましたが、今後、更新の時期等のタイミングで何かしら国の補助等があるのか現時点では明らかになっていませんので、情報収集しながら、更新の考え方のような部分も本計画に盛り込んでいけたらと考えております。
- 委員           学校現場の様子を知る立場としては、小学校低学年に端末操作を指導するのは、かなり難しい部分があるのではないかと感じた。また、計画素案の8ページのなかで国が実施している学校教育の情報化の実態等調査があるが、若い世代の教員等は問題ないと思うが、それ以外の教員の場合、使用はできるが活用となると難しい部分が出てくると思う。今後、研修等を通じてフォローが必要になってくると感じた。
- 教育長           学校現場では、試行錯誤しながらやっているという状況です。また、さきほどの本澤委員の御指摘のなかで端末更新の話がありました。一人1台端末ということで、貸与された児童生徒には是非、大事に使ってほしいと考えているところです。また、電子教科書についてですが、小学校では1教科ずつ高学年に導入しました。中学校では、英語科に

において全学年で電子教科書を導入しました。

- 委員 計画素案の8ページの「第3節 教員のICT活用指導力の現況と課題」のなかで「令和2年度の結果を踏まえ考察する」とあるが、考察した内容は、今後、計画素案のなかに記載するという理解でよいか。また、11ページの「第5章 計画の推進」のなかで上から7行目に「毎年度本計画に記した事項の確認」とあるが、今後、第5章のなかに評価項目が記載され、進行管理をしていくという理解でよいか。このような計画で最も重要なことは、何をどう評価し、それを次年度に活かしていくことなので、そこを確認したい。
- 事務局 1点目ですが、考察した結果については、今後記載させていただきます。2点目ですが、御指摘のとおり評価項目については、今後研究させていただきます、設定を行い適切に管理していきたいと考えております。
- 教育長 他に何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、このような方向で進めさせていただくということでご理解ください。

#### (8) 通級指導教室「ことばの教室」の拡充について

##### ・資料8について説明した

- 教育長 協議事項(8)通級指導教室「ことばの教室」の拡充について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料8をご覧ください。こちらは、町内の通級指導教室の増室を提案するものです。現在、開成小学校のみに通級指導教室を設置しているところですが、開成南小学校にも同様の教室を設置したいと考えております。理由としては、特別支援学級を希望される保護者が多く、また、開成南小学校区の児童も開成小学校に通学していることから保護者の方からも増設の要望があったためです。対象ですが、現在、開成小学校では言語障害のみとしていますが、開成南小学校では、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を対象に含めたいと考えています。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。現在、通級指導教室に在籍している児童数は何人か。
- 事務局 現在、29名の児童が在籍しています。その中には、開成小学校、松田小学校の児童も在籍しています。
- 教育長 具体的な通級形態はどうか。
- 事務局 基本的には、マンツーマンで指導しています。週29時間の授業時間数のなかで担任が2名いるので、それぞれの教室で指導をしています。また、原則、週1回の指導となっています。県のルールとしては、児童が10名以上在籍していれば、教室を開設することができます。
- 委員 事務局の説明でもあったが、近年、特別支援学級を希望される保護者が増えているというのは実感しているところである。両小学校に設

置する場合、どのように設置するかにもよるが、教員側の指導が難しくなる場面が出てくるかもしれない。

○教育長 近隣市町においても、開成小学校のように通級指導教室の拠点校を配置しているところがあります。例えば、南足柄市の向田小学校、大井町の上大井小学校にも通級指導教室が設置されています。向田小学校では、情緒障害の児童を受け入れています。

○委員 開成南小学校も拠点校となるのか。

○事務局 御指摘の点については、県教育委員会に確認させていただきます。

○教育長 現在、開成小学校の通級指導教室に2名の教員を配置していますが、今後、開成南小学校に通級指導教室を設置した場合は、開成小学校で1名、開成南小学校で1名の教員配置となる可能性はあります。また、先ほど事務局の説明でもありましたが、最近の保護者は、特別支援学級に対する捉え方が昔と異なっています。我が子にとって、過ごしやすい、勉強しやすい環境ということで肯定的に捉えている方が増えています。なお、開成南小学校に設置する場合、場所については、現在学童保育で利用している第2理科室が令和4年度以降、学童で利用しなくなるため、当該教室を活用することを考えています。

○委員 開成南小学校に通級指導教室を設置する場合、見込みの児童数、障害の種類によって分けるか等、何か考えはあるのか。

○事務局 現状で申し上げれば、29名在籍している児童のなかで17名が開成小学校の児童です。やはり通いやすいという点が影響しているものと考えています。開成南小学校の見込みとしては、10名前後を見込んでおります。また、開成南小学校に開設した場合は、開成南小学校の児童は増えると考えています。現状でも、開成小学校への送り迎えが困難ということで利用していない保護者もおります。

また、障害種については、開成小学校では言語障害ということになっていますが、実際は、軽度の自閉症、情緒障害の児童も在籍しておりますが、主たる障害が言語障害ということで入級を許可しています。事務局としては、現状の言語障害を基本にそこから自閉症、情緒障害等の個別のケースがあれば考えていきたいと考えております。補足ですが、近隣で通える外部機関としては、小田原市立病院、ほうあんなぎクリニックがあるのですが、小田原市立病院では受け入れを停止し、ほうあんなぎクリニックに関しては、1か月以上の予約待ちを要するという状況です。このような状況からも通級指導教室の増設ニーズはあると考えております。

○委員 どのように通級指導教室を拡充していくのか難しいところはある。あまり幅を広げすぎると教員側の指導が難しくなる部分が出てくるのではないか。さきほど、教育長から話があったが、特別支援学級を希望される保護者が増えているということであれば、例えば、障害種を絞ったうえで専門的なスキルをもった教員がそれぞれの学校で指導することもできるのではないか。

○教育長 事務局の説明にあったように、基本は言語障害をベースとして考えていくということですが、今後、県教育委員会に人事配置の考え方等、



調整をしていくこともございます。今回は、このような方向性で進めてよいかということでご理解いただけたらと思います。

○事務局 事務局としては、令和4年4月1日から開成南小学校に通級指導教室を開設するスケジュールで進めていきたいと考えております。新年度になったばかりですが、来年度の就学相談がはじまりますので、来月の定例教育委員会において内容を詰めたうえでお諮りしたいと考えております。

○教育長 それでは、5月定例教育委員会において再度お諮りさせていただくということで、本日はここまでとさせていただきます。

#### 《報告事項》

##### (1) 令和3年度開成町教育委員会事務局組織について

・資料9について説明した。

○教育長 報告事項(1) 令和3年度開成町教育委員会事務局組織について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料9をご覧ください。令和3年度開成町教育委員会事務局組織についてです。こちらについては、昨年度からの変更点としては、生涯学習課の大澤主査が事務局内異動で学校教育課となっています。また、具体的な事務分担については、3ページ以降に記載しておりますのでご確認ください。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか

○全委員 質問なし。

##### (2) 令和3年度園・学校・保育所及び学童保育の児童数等について

・資料10について説明した。

○教育長 報告事項(2) 令和3年度園・学校・保育所及び学童保育の児童数等について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料10をご覧ください。1ページ目をご覧ください。令和3年4月5日時点の数値ですが、幼稚園については、年少73名(3クラス)、年中73名(3クラス)、年長75名(3クラス)、合計221名(9クラス)となっております。昨年と比較して3名増となっております。開成小学校については、1年生81名(3クラス)、2年生91名(3クラス)、3年生87名(3クラス)、4年生89名(3クラス)、5年生70名(2クラス)、6年生79名(3クラス)、特別支援学級17名(3クラス)、合計514名(20クラス)となっております。昨年と比較して8名増となっております。なお、6年生については、少人数研究授業を行うということで通常2クラスのところ3クラスとなっております。開成南小学校については、1年生101名(3クラス)、2年生109名(4クラス)、3年生96名(3クラス)、4年生97名(3クラス)、5年生123名(4クラス)、6年生101名(3クラス)、特別支援学級15名(3クラ

ス)、合計642名(23クラス)となっております。昨年と比較して11名増となっております。また、今年度から津田和彦教頭が赴任されています。文命中学校については、1年生161名(5クラス)、2年生165名(5クラス)、3年生160名(4クラス)、特別支援学級11名(2クラス)、合計497名(16クラス)となっております。昨年と比較して12名減となっております。また、今年度から奥津みゆき教頭が赴任されています。2ページ目をご覧ください。令和3年4月1日時点の3歳児学年のところですが、開成幼稚園、保育所、町外幼稚園に入園されている園児の割合ですが、開成幼稚園については、38%の方が入園されております。例年4割前後で推移しているところです。3ページ目をご覧ください。令和3年度放課後児童健全育成事業入所状況ということで学童保育の利用状況ですが、基本的には資料のとおりとなっております。特筆すべきこととしては、開成南小学校区の学童については、令和3年度中に開成南小学校の敷地内に新たな学童施設を建設しますので、令和4年度からは、当該施設にすべての児童を収容できるようになります。また、開成小学校1年生については、現在、小学校の空き教室を利用して学童保育をしているところですが、隣の放課後子ども教室で使用している教室も活用して今年度は、学童保育を行う予定です。説明は以上です。

○教育長           ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員           質問なし。

(3) 令和2年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組結果について

・資料11について説明した。

○教育長           報告事項(3) 令和2年度開成町教育委員会における取組方針及び各園・学校における教育課題の取組結果について事務局から説明してください。

○事務局           それでは、資料11をご覧ください。こちらは、開成町教育振興基本計画の項目のなかで各園・学校に令和2年度当初に依頼させていただいた取組項目について評価結果がまとまったので報告させていただきます。評価結果「△」、「×」だったものを本日お配りした資料にまとめさせていただきました。理由がコロナによるものとそれ以外ということで分けております。まず、開成小学校の「△」としては、コロナによるものが3件、コロナ以外が2件でした。開成南小学校の「△」としては、コロナによるものが2件、「×」としてはコロナ以外が1件でした。文命中学校の「△」としては、コロナによるものが13件でした。開成幼稚園の「△」としては、コロナ以外が1件、「×」としてはコロナによるものが「1件」でした。

個別に確認していきますと、資料11の9ページをご覧ください。「(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実」のこ

ろで、開成小学校で「△」となっております。理由としては、「予定していた支援員の数が足りず、級外職員や管理職等の手伝いが必要だった」となっています。こちらは、事務局の方で学校に支援員を定員まで配置しきれなかったところがありますので、引き続き人材確保を推進していきたいと考えております。続いて、「4 教育条件を整備します。(2) 学習指導要領への対応(ア)」においては、開成幼稚園で「△」となっております。理由としては、「英語活動にALTの派遣はあるが、ICT環境に関してはほとんど整備が進んでいない」となっています。現在、GIGAスクール構想を進めているところであり、小・中学校には一人1台端末配備が完了したところです。今後は、小学校との連携も意識したなかで幼稚園の方にも拡充していきたいと考えております。続いて、「4 教育条件を整備します。(2) 学習指導要領への対応(イ)」においては、開成南小学校で「×」となっております。理由としては、「地域人材の活用よりも、まずはALTと英語専科教員の連携による授業の充実に力を注いだため。」となっています。こちらは、評価結果は「×」となっていますが、理由にあるとおり外国語教育の充実に資するため、現在はALTを活用しているということであり、事業内容としては取組ができていると評価してよいと考えます。続いて、10ページの「2章 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。2 町民が学校を支えます。(1) 町民参加による学習支援(イ)」において、開成小学校で「△」となっています。理由としては、「コーディネーターの人材確保が難しい」となっています。こちらについては、事務局の方でも引き続き人材確保を進めていきたいと考えております。

以上が、主なものでございますが、「△」「×」となった理由のほとんどが新型コロナウイルス感染拡大により接触が制限されたことによるものです。一部、コロナ以外のものもございますが、各園・学校に依頼させていただいた事業については、概ね達成されたと考えております。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 評価が「◎」「○」「△」「×」となっているが、来年度は、客観的な基準を示して、どの程度達成できたら「◎」なのかを数値でわかるようにしてほしい。

○事務局 承知しました。御指摘の点については、改善させていただきます。

(4) 令和2年度開成町民センター及び保健センター改修工事設計業務委託について  
・資料12について説明した。

○教育長 報告事項(4) 令和2年度開成町民センター及び保健センター改修工事設計業務委託について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料12をご覧ください。町民センター改修工事ですが、

設計がまとまり、令和3年度は工事を行っていきます。改修内容をご説明します。まず、1階ですが、現在、機能回復訓練室となっている部屋については、間仕切り等をなくし、フリースペースとします。2階ですが、以前、教育委員会事務局、福祉課事務室となっていたスペースについては、町民活動サポートセンターとして改修します。3階ですが、視聴覚室をキッズライブラリーとして改修します。また、このキッズライブラリーには子ども向け図書室として、配置する書籍を既存図書室と分けることを考えています。

また、これ以外の工事として、施設の水回り、ファンコイル、ポンプ等の修繕や雨漏れ対応工事についても、今回の内部改修工事にあわせて発注させていただく予定です。事務局としては、早めに着手させていただきたいと考えておりますので、新年度早々に事業執行させていただき、ゴールデンウイーク明けには施工業者と調整できるような段階まで進めていきたいと考えております。説明は以上です。

- 教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 全委員 　　質問なし。
- 教育長 　　それでは、報告事項ですのでここまでとさせていただきます。

#### (5) カリキュラムコーディネーター（G I G Aスクール関連）について

・資料13について説明した。

- 教育長 　　報告事項（5）カリキュラムコーディネーター（G I G Aスクール関連）について事務局から説明してください。
- 事務局 　　それでは、資料13をご覧ください。こちらは、導入された端末を活用して具体的にどのように授業に活用していくのかを教員の方と一緒にコンサルタント会社の方が作り上げていくものです。1年間を通じて学年、教科ごとの授業方法を研究していきたいと考えております。また、端末使用方法等に関する細かなフォローアップに関しては、I C T支援員を各校週1回訪問させることを考えております。
- 委員 　　I C T支援員を各校週1回訪問させるとのことだが、端末の操作方法等で分からないことがあったときにすぐに聞けるような体制はどのようなのか。
- 事務局 　　今回の資料のなかには記載がございませんが、御指摘のようなケースが生じた場合は、サポートデスクを用意しておりますので、日々の業務のなかで生じた疑問等はサポートデスク等を通じて解消していくことができるようにしております。
- 教育長 　　他に何か御質問はございますか。
- 全委員 　　質問なし。
- 教育長 　　それでは、協議事項（5）については、ここまでとさせていただきます。

#### (6) 経過報告、今後の予定について

・資料14について説明した。

○教育長 報告事項(6)経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料14をご覧ください。4月の経過報告です。4月1日は、教職員着任式でした。4月5日は、小・中学校の入学式、始業式でした。また、同日は、登校指導日でした。4月8日は、開成幼稚園入園式でした。卒園式と同様にクラスごとに3回に分けて実施しました。4月13日は、園長・校長会議を開催しました。4月14日は、令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会で、村岡委員出席予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により書面会議となりました。4月15日は、登校指導日でした。4月19日は、定例教育委員会を開催しました。

続いて、5月の予定です。5月6日は、登校指導日です。5月17日は、登校指導日です。5月26日は、開成幼稚園において定例教育委員会を開催させていただきます。午前中、保育参観していただき、給食後、13時10分から定例教育委員会を開催させていただきます。また、5月28日は、関東甲信越市町村教育委員会連合会総会が千葉県市原市で開催予定であり、村岡委員出席予定でしたが、事務局から連絡がありオンラインによる総会となることが決定しておりますのでご報告させていただきます。また、5月の予定には記載しておりませんが、例年5月に足柄上郡町村教育委員会協議会総会が開催される予定ですので、事務局の松田町から連絡があり次第、情報共有させていただきます。また、例年5月に行っている小学校6年生の修学旅行については、12月に実施する予定となっています。小学校5年生の林間学校についても、11月に実施するとなっています。説明は以上です。

○教育長 補足をさせていただきます。例年5月に実施している文命中学校体育祭ですが、予定どおり実施する方向で考えています。ただし、半日で種目を絞ったうえで実施する方向で学校は考えているようです。また、中学校の修学旅行ですが、例年6月に実施しております。しかし、訪問先で新型コロナウイルス感染拡大が続いているため、すでに延期の決定をし、今後、保護者に向けて通知を出させていただきます。

#### (7) 開成町立学校の様子について

○教育長 まず、令和3年度開成町立学校教職員の不祥事・事故防止の推進についてお話をさせていただきます。こちらは、令和2年度末の園長・校長会議において周知させていただいたものですが、項目としては6つあります。1点目が、教科等の特質に応じた授業づくりを行うこと。2点目が、公務員であることを自覚し、守秘義務など基本的なルールを徹底すること。3点目が、自身の健康管理をしっかり行うこと。4点目が、個人情報等の管理を徹底すること。5点目が、私物の機器、用具等の使用は慎むこと。6点目が、誠意をもって子どもたち、保護

者に対応すること。このような内容を周知させていただいた理由ですが、資料3ページ以降にあるように県教育委員会から各市町村教育委員会教育長宛てに綱紀肅正通知があったためです。綱紀肅正の内容としては、県立学校入試の採点ミスと教職員のわいせつ事案に関するものです。あってはならないことですが、これまでも同様の不祥事があったことから、令和3年3月25日に県議会から県教育委員会に対して「県内公立学校のたび重なる不祥事に対する猛省及び徹底した再発防止策を求める決議」がなされたところです。各市町村教育委員会においても服務監督権者として各学校に対して徹底した再発防止策を講じる必要があるため、さきほどご説明したとおり各学校長に周知したのでご承知おきください。

続いて、園・学校の様子についてお話させていただきます。幼稚園については、最近まで学級の4分の1ずつの登園が2週間ありました。これは、親子で幼稚園に慣れるという「のびのびすくすくルーム」の名残です。開成小学校については、今年度の学級担任は、持ち上りの担任が1名もおりません。全学級の担任がはじめて当該クラスを受け持つこととなります。また、中国語しか話せない児童が1年生に在籍しております。こちらについては、支援員を配置しています。また、工事関係としては、体育館屋根雨漏り修繕工事、トイレ洋式化工事を実施します。開成南小学校については、担任を持つ教員の平均年齢が33歳ということで非常に若い教員が多いです。中学校ですが、新学習指導要領が全面実施となるので授業づくりがポイントになると考えております。また、文命中学校大規模改修工事の1年目になります。外壁塗装と屋上防水工事をメインに進めてまいります。また、小学校に関して、教育課程に変更があったのでご報告させていただきます。水泳の授業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度も中止とさせていただきました。同様に、幼稚園も今年度は水遊びを実施しません。また、足柄上町村教育委員会協議会という組織体があり、委員の皆様はその構成員となっておりますが、令和3年度は、当町が協議会の当番町となりました。したがって、村岡委員にその協議会会長をお願いしておりますので、ご承知おきください。

## (8) その他

### ○事務局

追加の協議事項として、開成南小学校プール一般開放の中止についてお諮りさせていただきます。さきほど、教育長から説明がありましたが、学校の水泳の授業については、今年度は、実施しないということが決定していますが、同様に一般開放プールも今年度は、開設しないこととさせていただけたらと考えております。理由としては、密集、飛沫感染によるクラスター発生の危険があること、女子更衣室には、窓がないため換気ができないこと、学校のプール授業との整合性をとる必要があること等があります。近隣市町の状況としては、南足柄市は、すでに一般開放は実施しない方針を固めているとのこと。説

明は以上です。

- 教育長           ただいま、事務局から説明がございましたが、何か御質問はございますか。
- 全委員           質問なし。
- 教育長           それでは、原案どおりとさせていただきます。全体を通じて何か御質問、確認事項はございますか。
- 委員             町民センター改修のことだが、学習室をつくるような計画が過去にあったと記憶しているが、どうなったのか。
- 事務局           議会でも同様の質問がございましたが、結論から申しますと学習室は作りません。理由としては、現状の図書室の学習スペースが常に満席というような状況がないこと、また、2階については、Wi-Fiを利用できるような環境を整備するので、そこを学習スペースとして活用ができる目途があるためです。
- 委員             承知した。
- 教育長           他に質問はございますか。
- 全委員           質問なし。
- 教育長           それでは、以上とさせていただきます。

閉 会   :   教育長より閉会の宣言